

## 市民会議及び検討部会の意見概要

※各事業の内容や事業費等は、「参考資料2 事務事業詳細説明資料」をご参照ください。

### 「テーマ1 元気高齢者に対する福祉施策」について

- No.1 敬老月間推進（敬老金支給）事業
- No.2 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業
- No.3 高齢者ふれあい入浴事業

#### (1) 市民会議の意見概要

##### 「No.1 敬老月間推進（敬老金支給）事業」について

- ・あえて市が実施する必要はないのではないか。
- ・敬老金を民生児童委員が配付することで、高齢者の見守りにつながっているとの考え方があるようだが、77歳、88歳、100歳と10数年ごとの訪問がどれほどの効果があるのか疑問である。
- ・介護保険制度のほか、市独自の要援護者保健福祉医療システムも整備されており、支援が必要な人への支援や見守りは十分機能している。
- ・77歳の人への敬老金については、平均寿命にも達していないものであり、敬老といえないのではないか。100歳は残してもよいが、88歳も元気な人が多く不要である。

##### 「No.2 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業」について

- ・あえて市が実施する必要はないのではないか。
- ・他自治体でも実施しておらず、家族等で対応すべきことなので廃止すべきである。

##### 「No.3 高齢者ふれあい入浴事業」について

- ・あえて市が実施する必要はないのではないか。
- ・継続するにしても、一人暮らしで家に風呂の無い人に限定する、市が実施するのではなく公衆浴場事業者の自主的な取り組みとするといった見直しが必要ではないか。

#### (2) 検討部会の意見概要

##### 「No.1 敬老月間推進（敬老金支給）事業」について

- ・敬老金を支給しなくても、例えば市長からの手紙や、子どもたちからの手紙など他の方法で敬老の意を表することはできる。

##### 「No.2 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業」について

- ・不要である。
- ・対象年齢が80歳ではまだ若いと感じる。

- ・この事業で撮影した写真を葬儀で使用した。プロが撮影した写真は見栄えが良いので、可能であれば残してもらいたい。

### 「No.3 高齢者ふれあい入浴事業」について

- ・不要である。
- ・各中学校コミセンで実施した平成24年度の市長懇談会での事業見直しに関するアンケートで、高齢者ふれあい入浴事業については、拡充・推進の意見より、縮小・廃止の意見の方が多かった。市の見直し案にある、開催回数を現行の週に1回から月に2回等に減らす程度が妥当と考える。
- ・高齢者の社会参加、交流につながる意味のある事業であると感じるが、龍の湯は利用者が多すぎるのが問題である。

### テーマ1に関するその他の意見

- ・今後は支援が必要な人に対する事業に重点化していくべきである。
- ・市の基本方針が「子どもを核としたまちづくり」ということは明確になっているので、そちらにシフトしていけばよいのではないか。
- ・敬老会については、集会施設で長時間座ったままの現在の形が本当に喜ばれているのか、疑問である。
- ・今の高齢者がこれまでの明石を支えてきた。若者にとって住みよいまちにすることは大切であるが、高齢者への敬意を払って事業の見直しを進めてほしい。
- ・長年に渡って全国の自治体が競うように、本来、行政が行うべきではない分野にまでサービスを広げてきた。その結果、今度は、急に既存のサービスをやめるということになり、市民はショックを受けていると思う。

## 「テーマ2 公共交通機関による移動支援施策」について

- No.4 高齢者福祉サービス推進（敬老優待乗車証）事業
- No.5 障害者優待乗車券交付事業
- No.6 コミュニティ交通運行事業

### (1) 市民会議の意見概要

#### 「No.4 高齢者福祉サービス推進（敬老優待乗車証）事業」について

- ・優待乗車証は高所得者には不要であり、所得制限を検討すべきではないか。
- ・タクシー券の交付について、他自治体ではあまり実施されていないことや、近年、民間の宅配サービスが拡大していることを考慮すれば、廃止してもよいのではないか。
- ・タクシー券の交付について、タクシーはバス等と異なり、自宅から目的地まで移動でき、荷物も載せられるので、高齢者には買物等で利便性が高い。
- ・高齢者はインターネットの宅配サービスを活用しにくい点は考慮すべきである。

#### 「No.5 障害者優待乗車券交付事業」について

- ・意見なし

#### 「No.6 コミュニティ交通運行事業」について

- ・コミュニティバス（たこバス）については乗車率が低いことを踏まえた検討を行うべきである。
- ・コミュニティバス（たこバス）は必要との声をよく聴くので継続すべきである。

### (2) 検討部会の意見概要

#### 「No.4 高齢者福祉サービス推進（敬老優待乗車証）事業」について

※各見直し案の内容は「参考資料5 事業見直しシミュレーション」をご参照ください。

#### 「見直し案A タクシー券を廃止する」について

- ・高齢者の間では、敬老バス優待乗車証だけは残してほしいという意見が多い。自動車や自転車の運転の危険性が高くなってくる高齢者は、公共交通機関を利用する機会が多くなるので、敬老バス優待乗車証が廃止になると、外出に支障が出てくる。
- ・魚住のスクールガードの仲間20名程度（大半が男性で、平均年齢70歳以上）で話

し合ったが、タクシー券については、2,100 円という金額で効果は限定的である一方で全体としての事業費は大きいので、廃止でよいとの意見が9割方を占めた。反対に、バス優待乗車証は残してほしいという意見は強かった。ただ、タクシーが必要だという地域もあるだろうと多少の危惧は持っている。

- ・タクシー券の月ごとの利用状況を見ると、4月と3月が突出して多い。せつかくもらえるものなので、必要でなくても使おうという意識が働いていると思うので、何らかの見直しは必要と考える。
- ・タクシー券は、敬老バス優待乗車証のように氏名が記載されていないので、実態として他人に譲渡している例がある。
- ・タクシー券について、必要性の低い利用を抑えるためには、事務経費がかかるが、タクシー券を交付するのではなく、利用時はいったん利用者が支払い、後から申請に基づいて補助する形も考えられる。
- ・これまでタクシー協会への配慮もあったと推察され、いらぬ心配かもしれないが、タクシー協会が納得するのか心配するところはある。
- ・女性はタクシーを使って買い物に行きたいという人が多いと思う。

#### 「見直し案B 所得制限を設ける(介護保険の保険料段階第3段階までの方)」

#### 「見直し案C 所得制限を設ける(介護保険の保険料段階第6段階までの方)」について

- ・所得制限を設けると、新たなコストがかかるのではないかと。

#### 「見直し案D 対象年齢を引き上げる」について

- ・75歳までに免許を返上するなどして、車を運転しなくなる人は少ないと思うので、対象年齢を75歳程度まで引き上げてもよいと思う。
- ・70歳を超えると、車を運転せず公共交通機関を利用する人が多くなると思うので、対象年齢の引き上げには反対である。

#### 「見直し案E バスカタクシーの選択制とする」について

- ・敬老バス優待乗車証とタクシー券を対象者全員にセットで交付するのではなく、タクシー券については必要な人が毎年度申請することとしてはどうか。
- ・敬老優待乗車証は必要ないが、送られてくるので使うという声を聞くので、バスカタクシーの選択制の案はよいと思う。対象年齢を75歳程度まで引き上げる案と併せて実施する程度が妥当ではないか。
- ・バスカタクシーの選択制の案とタクシー券廃止の案を比較すると、利用者としても選択できた方がよいし、見直し後の事業費の推計についても、想定のとおりになるのか不透明な面はあるが、今回の資料の想定では、選択制の案の方が、削減効果が

大きくなっているため、バスかタクシーの選択制の案の方が有力ではないか。

#### 「見直し案F バス優待乗車証にICカードを導入し利用限度を設ける」

- ・ICカード化のためのシステム改修費用が高額なので、例えば小人用のカードを流用するなど、システム改修を伴わない方法はとれないのか。また、利用限度を設けるのはひとつの考え方とは思いますが、40回という回数であれば事業として意味があるのか疑問である。

#### その他の意見

- ・敬老バス優待乗車証の市負担額について、一定期間の乗降調査の結果に基づいて決めるのではなく、実際の利用実績に基づく精算を行うべきではないか。またバス事業者に負担を求めることには疑問がある。
- ・タクシー券は、500円券ではなく、100円券にしたほうが節約でき、利用しやすいのではないか。

#### 「No.5 障害者優待乗車券交付事業」について

- ・近隣自治体に比べて突出して高い給付水準とすることはないと思う。
- ・障害者優待乗車券交付事業については、自分が当事者ではないので意見を言いにくい面がある。あえて言うとしたら、他自治体並みのサービス水準は必要ではないか。
- ・障害者優待乗車券交付事業については、障害者施策の移動支援と捉え、別に検討すべきではないか。
- ・現行のまま継続するのが妥当ではないか。
- ・高齢になるにつれて障害を持つ可能性も高くなるため、高齢者と障害者は重複が多いと思われるので、元気な高齢者を含めて一律に給付している高齢者への給付事業を縮小し、障害者に対する事業の充実を図るべきではないか。
- ・他の事業で事業費を削減し、障害者優待乗車券交付事業では事業費が増加しても仕方ないのではないか。
- ・障害者は何らかの移動しにくい状況を抱えており、介護者が必要な場合も含めて、自由に使いやすい形で継続すべきと考える。
- ・障害の程度が軽い人の方が比較的バスを利用しやすいと思うので、対象者を障害の程度が重い人に限定する案はいかがなものか。例え多少の自己負担を伴うにしても、障害の程度が軽い人が、移動しやすい環境は確保してほしい。

#### 「No.6 コミュニティ交通運行事業」について

- ・コミュニティバス（たこバス）は1乗車あたり100円、民間路線バスは1乗車あたり概ね210円と料金に差があるが、同じ市民が利用するのに不公平ではないか。また一部とはいえ、たこバスと民間路線バスの路線が競合しており、民業圧迫になっていないか。

## 「テーマ3 子ども・子育て支援施策」について

- No.7 交通災害等遺児養育福祉金支給事業
- No.8 児童福祉一般事務事業
- No.9 ベビーシート貸出事業
- No.10 幼児教育振興事業

### (1) 市民会議の意見概要

#### 「No.7 交通災害等遺児養育福祉金支給事業」について

- ・母子福祉制度の変遷の結果、現在、少数の対象者のみに支給されている状況ということなので、公平性を欠くという考え方は理解できる。

#### 「No.8 児童福祉一般事務事業」について

- ・保育所巡回警備については、警備員が複数の保育所を固定した時刻に巡回し、また各保育所での滞在は短時間であるため、どれほど意味があるか疑問である。現在、警察への通報システムが導入されているが、さらに防犯システムを充実するような対策の方が有効ではないか。
- ・保育所警備についても、スクールガードのように地域住民が関わるしくみがあればよいのではないか。

#### 「No.9 ベビーシート貸出事業」について

- ・ベビーシートは、保護者同士での貸借で融通しあっており、不要ではないか。

#### 「No.10 幼児教育振興事業」について

- ・私立幼稚園に在籍する園児の保護者への補助は、希望者は全員、市立幼稚園に入ることができ、保護者が私立幼稚園の特色に魅力を感じてあえて通わせている現在の状況では不要ではないか。

### (2) 検討部会の意見概要

#### 「No.7 交通災害等遺児養育福祉金支給事業」について

- ・他の施策で、全ての遺児への養育福祉が公平になされているのであれば、廃止に賛成である。
- ・病気等その他の理由による遺児との差があるのであれば、解消すべきである。

#### 「No.8 児童福祉一般事務事業」について

- ・ 保育所巡回警備について、その一部を市の青パト（安全安心パトロール車。地域からの要請により、地元の方々が市の嘱託運転手が運転するパトロール車に同乗して巡回するパトロールに使用している。現在2台保有している。）による巡回で代替することはできないか。
- ・ 保育所巡回警備について、近隣県の事件を考えると、人の目が届く策が必要である。地域の元気な高齢者を募って警備するしくみを提案する。
- ・ 保育所巡回警備について、保育士は女性が大半であり、一つの保育所での滞在時間は短いとはいえ、男性の警備員がいることは抑止力になると考える。
- ・ 保育所巡回警備は重要な施策であると考えている。

#### 「No.9 ベビーシート貸出事業」について

- ・ ベビーシート貸出事業の存在をこれまで知らなかった。不要ではないか。

#### 「No.10 幼児教育振興事業」について

- ・ 私立幼稚園に在籍する園児の保護者への補助については、希望者が全員、市立幼稚園に入ることができる現在の状況では不要ではないか。
- ・ 幼稚園については、市は建物、備品のみを提供し、運営は職員を含め全て民営とし、市組織のスリム化を図るべきである。

## 「テーマ4 人権教育・啓発施策」について

### No.11 人権教育・啓発推進事業

#### (1) 市民会議の意見概要

- ・人権教育推進員と人権啓発員の人件費が全体で約 1,700 万円というのはかけ過ぎではないか。
- ・人権教育推進員は地域の人権教育・啓発の要であり、現在の中学校区に 1 名の配置は最低限度のものである。仕事の内容から見ても人件費は相応の経費だと考える。
- ・人権推進課と男女共同参画課を統合し、組織をスリム化して事務の効率化を図るとともに、事業内容の活性化を図るべきではないか。

#### (2) 検討部会の意見概要

- ・人権施策全体のあり方の見直しには賛成だが、削減ありきの見直しには反対である。これまでの明石の人権施策に固執することなく、障害者との共生、ユニバーサル社会の実現などに向けた新しい取り組みを期待する。そのためには、多様な市民、当事者の参加が必要不可欠である。
- ・自治会等で人権教育の機会を設けても、参加するのは役員等一部の固定的なメンバーであることが多い。広報等を工夫して参加したことの無い人に参加してもらえようにする必要がある。
- ・人権推進員は、よく勉強をして頑張っていると思うが、講座等になかなか参加してもらえず、どのように情報発信していけばよいか迷っているのではないか。
- ・人権教育・啓発は心の問題であり、効果の把握は難しい。マンネリ化しないように、内容や実施手法を常に見直していくスタンスが重要である。
- ・人権に関する出前講座は頻繁に行われているということだが、10 年間同じ内容で実施している。人権推進員に対する教育も不十分である。人権推進課がもっと積極的に取り組む必要がある。
- ・学校教育等の中で、着実に実施していけばよいと考える。
- ・子どもは学校教育の中で、最新の人権教育を受けているが、大人は子どもの頃に受けたままで最新の人権教育を受ける機会が少ない。このため、子どもに対して古い知識をもとに不適切な発言をしてしまうこともある。むしろ大人への人権教育・啓発が重要である。
- ・人権教育推進員を中学校区に 1 名配置し、啓発を行っている中、市内 7 か所での厚生館事業は不要ではないか。事業内容が自治会の活動や小学校区単位のまちづくり

事業等と重複しているため、整理が必要である。厚生館のない他の地域との公平性も問われるし、厚生館のある地域では、厚生館で自治会と類似の活動がなされているため、自治会活動がやりにくくなるといった弊害も出ている。各厚生館は廃止し、明石の人権に関する歴史などを知ることができるしっかりとした人権センターのような形で集約するといった施策の再構築が必要である。

## 「テーマ5 ごみ収集運搬関連事業」について

### No.12 ごみ収集運搬関連事業

(No.12-1 ごみ収集運搬事業)

(No.12-2 ごみ収集運搬委託事業)

(No.12-3 粗大ごみ収集運搬事業)

#### **(1) 市民会議の意見概要**

- ・直営収集は徐々に減らしていくべきである。
- ・委託収集業務の契約方法については、どこかで決断して随意契約ではなく競争性が発揮される方法に見直していくべきである。
- ・ごみの減量化のためには、行政がどのように市民の意識改革を促していくかが重要である。経済学的にはシンプルに、ごみを出せばお金がかかると意識づけることが有効と考えられるので、有料化も検討すべきである。
- ・すでに家電や車の価格にもあらかじめ廃棄コストが転嫁されており、ごみ収集の有料化に対する市民の意識は高まっているのではないか。
- ・ごみ収集の有料化により不法投棄が増える可能性があることも考慮すべきである。
- ・不法投棄の問題については、周辺を徹底して清浄に保つことで防止できるのではないか。
- ・市が通常のごみ収集業務を行っている中で、高年クラブや子ども会など再生資源の集団回収を行っている団体に助成金を出す必要があるのか。

#### **(2) 検討部会の意見概要**

- ・直営収集をやめ、すべて委託収集にするべきである。
- ・委託収集についてはサービスの質が下がらないように担保しながら、競争入札を導入して行くべきである。
- ・委託収集の契約方法について、業種の異なる下水処理場のメンテナンス業務の例であるが、競争入札によって受託事業者が変わったが、現場の従事者は結果として従前の受託事業者から引き継いで変わらなかったという例があるので、参考にしているかどうか。
- ・市民にごみの最終処分場があと20年程度で限界を迎えるなどの状況をしっかり広報し、併せてごみ有料化についても考えてもらう必要がある。
- ・ごみ有料化については、ごみ減量化の面でも、ごみの収集、処理のコストを賄うためにも有効なツールなので、しっかりと検討して欲しい。

- ・ごみ有料化をすれば、ごみの収集、処理のコストを賄うことはできるが、核家族化し家族の単位が小さくなってきている中では、ごみの減量化にはつながらないのではないか。また、ごみ有料化をすれば不法投棄が増えるおそれがあるので、その対策もよく検討してほしい。

## **「2 その他の事業」について**

### **(1) 市民会議の意見概要**

意見なし

### **(2) 検討部会の意見概要**

#### **「No.15 各種がん検診事業」について**

- ・無料クーポン券を交付しているがん検診について、受診率が低いと感じるため、受診対象年齢を広報紙等でもっとPRしてはどうか。

#### **「No.19 生涯学習関連事業」について**

(19-1 生涯学習推進事業)

(19-2 あかねが丘学園運営事業)

(19-3 あかねが丘学園西分校運営事業)

- ・市内13の中学校コミセンで実施している高齢者大学について、毎年度同じ人が来ている状況である。税金を投入してそのような生涯学習の場を設けなければいけないのか。受益者負担の見直しだけでなく、根本的にあり方を見直すべきである。
- ・居場所を求めて、中学校コミセンの高齢者大学、あかねが丘学園、シニアカレッジ、兵庫県が実施しているいなみの学園など複数の学習機関を渡り歩いている人がいる現在の状況は問題である。また、あかねが丘学園の卒業生等がボランティアで様々な出前講座を行うこととなっているが、それだけの需要がない状況である。

#### **「No.20 商業振興対策事業」について**

- ・商工会議所に委託して実施している部分があるが、その内容からして本来、商工会議所の仕事である。市が実施する必要性があるのか。
- ・商業振興は市と商工会議所がそれぞれの立場で実施しているが、市が商工会議所に委託しているのは、市として行うべき内容のうち、市では対応しきれない部分を商工会議所が実施しているものと考えている。

#### **「No.23 商店街活性化支援事業」について**

- ・商店街活性化イベントの開催時には、補助金を受けているが、補助金だけでイベントを実施しているのではなく自己資金も投入して活性化イベントを実施している。また、補助金についても6～7年前に削減している。  
本事業に限らず、産業振興に関する事業は、事業者を育成することで、明石全体の発展に寄与することを目的に実施されていると考えており、お金をいただく側としては、いただく以上は、大切に使うなければならないと考えている。

#### 「No.25 交通安全啓発教育事業」について

- ・近年、自転車事故に伴って高額の損害賠償を負う事例が増えており、現在、兵庫県でも、自転車保険の加入義務化などを含めた自転車安全利用条例の制定に向けた検討を進めているところと聞いている。交通安全教室等では自転車の安全利用や自転車保険の加入に関する啓発に力を入れてほしい。

## その他の意見

### (1) 市民会議の意見概要

- ・今回の議論のテーマは5つに絞られているが、これ以外にも見直すべき点があるのではないかと考える。市の組織体制等、根本的な見直しが必要と考える。

### (2) 検討部会の意見概要

- ・原則、効果の低い事業は削減してよいと考える。
- ・有限な資金は「人」に重点投資し、ハコモノは厳しく限定していく旨を宣言すべきである。
- ・施設の設備、工事、維持管理等の面では、大きな削減余地（少なくとも1～2割）があると考えられる。
- ・今回見直し対象となっている事業は、市全体の歳出のうち、それぞれどの程度の割合を占めるのか。非常に小さな割合ではないか。
- ・個々の事業費が全体に占める割合は小さくても、事業費を削減すれば、他の事業の財源として活用できるので、一つひとつの事業を真剣に検討していく必要がある。
- ・大型事業の繰り返しと土地開発公社など不良事業の見直しの判断の先送りが、現在の状況を招いたのではないかと考える。市と市議会の責任であるから、市民サービスを切るのであれば、まずは市も市議会も身を切り、市民に丁寧に説明して理解を得ていくしかない。
- ・大型工事をしなければ、今回のような小さな事業の見直しをする必要はなかったのではないかと忸怩たる思いである。
- ・中学校給食などには、即決で多額の事業費を注ぎ込む一方で、今回のような小さな事業の見直しをしなければいけないことについては、むなしさを感じる。
- ・中学校給食センター建設の補助金が採択されなかったことは、財政健全化の取り組みを進めている中で、大変残念だ。
- ・財政健全化推進市民会議やこの検討部会は、ごく一部の市民の声である。広く市民を集めた討論会をすべきである。
- ・現在の職員構成は、3分の1が任期付職員であるということを考慮すると、究極の提案であるが、市役所を民営化するという改革も可能ではないか。
- ・明石市をどういった市にしたいかというビジョンが見えない。商業、農業、漁業とも苦しい中で、市が事業者の声を拾い上げ、今後のビジョンを示せているのか疑問である。